

# 公共交通対策特別委員会

日 時 令和5年11月16日（木）午後1時30分～  
場 所 全員協議会室

---

## 1 開議

## 2 案件

(1) 亀岡市地域公共交通計画策定に対する提言について

## 3 その他

## 公共交通対策特別委員会 提言まとめ（第17、16、15期）

.....

### 第17期 地域公共交通対策に関する提言（令和2年12月12日）

亀岡市議会においては、公共交通対策特別委員会を設置し、市民や亀岡市を訪れる方々が移動に困ることなく、将来にわたって安全・安心なまちづくりができる公共交通を目指して調査をしています。

この度、下記のとおり特別委員会としての意見を取りまとめましたので提言します。

- 1 超高齢化社会が目前に迫っているため、市域のタクシー事業者を重要な資源として捉え、本市が進める地域主体型交通の構築及び維持に十分活用し、その対策を早急に進めること。

.....

### 第16期 平成30年12月議会委員長報告（平成30年12月14日）

本特別委員会では、これらの調査・検討経過や市の取り組みを鑑み、亀岡市の地域事情に応じた公共交通を推進し、市民一人一人が健康で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、これまでの活動を総括し、提言を取りまとめました。

これらの提言については、本特別委員会の意見として、次年度からスタートする地域公共交通網の施策に反映されるよう、配慮されたいと考えるものであります。

- 1 ふるさとバス、コミュニティバス利用者の増加を促し、さらなる適正な運営に努め、市の財政負担を軽減すること
- 2 高齢者を初めとした、市民の交通環境に対する不安を解消し、安全で安心して暮らせる定住環境を整備すること
- 3 市域を快適、柔軟に移動できる公共交通手段を考慮し、さらなるにぎわいを創出すること
- 4 今後加速する少子高齢化を見据え、まちづくりと統合した公共交通ネットワークへ見直し、再構築すること

.....

## 第15期 亀岡市地域公共交通計画策定に関する提言

(平成25年12月12日)

亀岡市議会においては、公共交通対策特別委員会を設置し、市民や亀岡市を訪れる方々が移動に困ることなく、将来にわたって安全安心なまちづくりができる公共交通を目指して調査をしています。

この度、公共交通の基本となる亀岡市地域公共交通計画が策定されるにあたり、次のことを検討されるよう提言します。

- 1 亀岡市のバス交通は、まちづくり施策に整合する利用目的の多い拠点を中心部とし、中心部と周辺部とをつなぐ路線を基本路線と設定し、それを補完する効率的な運行を検討すること。
- 2 地域性を踏まえ、デマンド交通（タクシー）運行について実施に向けた検討を行うこと。
- 3 ふるさとバスの運行については、今後も運行の要望調査及び利用（買物、通勤通学、通院など）の潜在調査を行い、利用目的、曜日による運行や車両の小型化などの柔軟な運行形態を検討し、利用促進及び効率化を目指した運行を検討すること。
- 4 人口密集地域におけるバス運行については、利用促進と利便性の向上を目指し、増車等を含め充実すること。
- 5 公共交通の運行に関しては、採算性や利用状況について基準を設定し、一定運行期間が経過した後、基準に照らし検証を行ったうえで継続を検討すること。また、特に地域要望により運行する場合には、運行の持続のため利用者負担とともに地域での利用増加につながる取組みを促すこと。
- 6 市街化地域と山間地域間の移動など公共交通を利用したまちづくり施策や事業の推進に努めること。
- 7 バス車内の広告や放送、バス停広告及びバスラッピングなど積極的な運賃以外の収入確保に努めること。